

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
I リーダーシップ と意思決定	1 学童クラブの理念や基本方針を明らかにし、職員や保護者等に周知している	① 学童保育を必要とする子供たちの特性を踏まえた指導員の果たすべき役割と守るべき倫理を明文化し、周知している	a	A	公募の際に作成した「企画提案書」に、「児童一人ひとりに対する指導方針」として、(i) 子どもの主体性を尊重し、高められる指導・環境づくり、(ii) 子どもの社会性を育てる指導・環境づくり、(iii) 子どもにわかりやすいメリハリのある生活、(iv) 思っていることが言え、受け止めあえる関係づくり、を明示している。また、市作成の学童クラブ指導員としての果たすべき役割と守るべき倫理をファイル化し、職員事務室に置き、いつでも確認できるようにしている。
		② 学童クラブの理念や基本方針を明らかにしている	a		公募の際に作成した「企画提案書」に、法人理念・学童クラブの運営方針を明示している。そこには、「楽しさ」と「くつろぎ」を持った保育を心がける。また、第2の言えとして、多くの「兄弟」とともに「楽しく」「くつろいで」「遊び」「学んで」いくと記載している。また、「教育経営計画書」にも「子どもに対する方針」「運営に関する方針」を明示している。
		③ 学童クラブの理念や基本方針について、指導員の理解を深めるために説明、研修、配布などを行っている	a		法人主催の入職時研修や、入職後の階層別研修に参加し、法人理念などについて説明している。また、西東京市主催の学童職員研修に参加し、参加後は、ミーティングで研修報告したり、資料配布・回覧等することで他職員も理解を深めている。
		④ 学童クラブの理念や基本方針について、保護者等の理解を深めるために説明、資料の配布などを行っている	a		入会時、保護者と個別面談を行い、その際、「入会のしおり」「独自事業について」を渡し、説明している。
	2 学童クラブの運営・管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、学童クラブをリードしている	① 学童クラブの運営・管理者は自らの役割と責任を指導員に伝えている	a	A	公募の際に作成した「企画提案書」に、「学童クラブ長」は①学童クラブの責任者、②施設長の補佐、③職員の育成・指導など、と簡潔に明記している。毎年、職員個々に配布している「教育経営計画書」の中で管理者の役割と責任を明確にし、職員間のミーティングで伝えるようにしている。今後は、当施設における学童長の具体的な業務内容や役割について明文化されることが望まれる。
		② 学童クラブの運営・管理者は、自らの役割と責任に基づいて行動している	a		学童長の上長は児童センター長である。法人内の児童センター長が参加する会議に参加し、学童クラブの運営についても検討し、その後、児童センター長から学童長に報告している。また、西東京市主催の「代表者会議」に児童センター長が参加し、児童館・学童クラブに関する情報を収集している。
	3 重要な案件について、学童クラブの運営・管理者は実情を踏まえて意思決定し、その内容を職員や保護者に周知している	① 重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている	b	B	会社全体の組織図および各部署の機能図は明文化されている。今後は、センター内・学童クラブ内の会議体など、学童クラブの重要案件の検討、決裁の場を明文化されることが望まれる。
		② 重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について指導員に周知している	a		月1回、10時～12時、2時間をかけて、非常勤職員も含めた全職員でミーティングを実施し、現場の問題課題について検討、決定している。そのほか、「申し送りノート」「学童クラブノート」を用いて、職員間で情報共有している。
		③ 重要な案件の決定内容と経緯について、必要に応じて保護者に周知している	a		重要な案件が生じた場合は、必要に応じて書面で配布している。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	
II 社会的な取組	4	福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	① 全職員に対して、守るべき法・規範などの理解が深まるように取り組んでいる	a	A	「教育経営計画書」に基づき入社時やミーティング時に説明・確認している。また、法人主催や西東京市主催の学童職員研修に参加し、理解を深めている。
	5	地域社会に対し、学童クラブの運営やサービスの状況を明らかにするなど、透明性の高い組織としている	① 地域社会に、学童クラブ便りなどの広報紙を通じて学童クラブの運営やサービスの状況を明らかにしている	a	A	市内各学童クラブに毎月発行しているおたよりを配布し、活動状況を伝えている。
	6	将来を担う人材として、実習生や職場体験等を受け入れる体制がある	① 実習生や職場体験等を受け入れる体制がある	a	A	「企画提案書」に実習生の受け入れにあたって、職員全員が共通の意識を持って対応できるよう、「受け入れにあたって」(実習生への配慮)(実習期間の配慮)(評価)といった観点から重要点を簡潔に明記している。特に「受け入れにあたって」は「実習生から学ぶという謙虚な気持ちと先輩としての自覚を持って受け入れる」と記載している。センターで実習生などを受け入れているが、これまで学童クラブへの実習希望はなかったため、受け入れ実績はない。
	7	学童クラブの機能や福祉の専門性をいかした取組を行うような努力している	① 子どもや保護者に対するサービスに支障がない範囲で、地域住民からの相談があれば応ずるような努力している	a	A	学童の職員も、午前中は児童センターで勤務し、子育て相談や乳幼児事業の対応をしているため、いつでも地域の在宅で子育てしている保護者からの相談に応じる体制を整えている。また、学童クラブへの見学はいつでも受け入れる体制を整えている。近隣小学校で開催される祭り（第一小夏祭り、東小夏まつり・冬まつり）に毎年出店し、地域との交流を深めている。
			② 地域住民や関係機関を対象にした研修会の開催や講師の派遣などの要請があれば、可能な限り応対するような努力をしている	a		学童クラブの職員は、午前中、併設の児童センターの乳幼児の事業に関わり手遊びを行ったり、保護者の子育ての相談に応じている。また、近隣小学校の夏祭りで、併設の児童センターが出演するブースで学童クラブの職員が工作指導を行ったり、昔遊びを教えている。
	8	地域と関係機関や住民との連携を図っている	① 地域の関係機関や住民と連携しながら、学童クラブを運営している	a	A	1階の福祉会館との交流を行っている。毎年、6月の福祉会館の演芸大会に学童クラブの子どもが出演し、今年度は2年生がダンス、3・4年生がけん玉の技を披露している。近隣の小学校を中心とした育成会等に施設長、または学童長が参加し、地域との連携を深めている。また、地区内の学童クラブが集まるエリアミーティングに参加し、他の学童クラブと情報交換等して連携している。
			② ボランティアの受け入れに対する基本姿勢がある	a		「西東京市学童クラブ事業におけるボランティアの受け入れについて」、また、平成24年3月の市主催「代表者会議」の議事録に、ボランティア受け入れにあたって、「知り得た個人情報・守秘義務についての徹底」を記載し、これらの書類を「ボランティア書類」（下保谷児童センター版）の中に綴じ、いつでも確認できるようにしている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組		
Ⅲ ニ ー ズ の 把 握 と 計 画 的 な 運 営	9	学童クラブに対する利用者の意向を理解し対応している	① 現在、利用している子どもや保護者の意向をアンケートなどを行って把握している	a	A	平成26年11月、会社本部の学童クラブ運営担当者と保護者で意見交換会を行なった。その際、事前に意見・質問を記載してもらった用紙を配布し、保護者の要望・意向を把握した。また、今年度、4月、7月に保護者会を実施し、保護者からの要望を把握し、質疑応答の時間を設けている。入会時、保護者に対して、いつでも要望を言ってもらえるよう伝えている。年1回、西東京市学童クラブ連絡協議会が、全保護者に向けてアンケートを実施し、市役所に保護者の意向や希望を報告し、市から施設に報告があり、そこから保護者の要望や意向を把握している。	
			② 苦情解決方法について体制が整備されている	a			施設入り口に「困ったことがあったら会社本部に連絡してください」との文書を明示している。苦情解決は教育経営計画書の中でも最優先項目として位置づけ職員に周知徹底するとともに、苦情解決方法についてのフローチャートに基づき対応している。保護者からの苦情・意向等に対しては、できるだけ早く対応するように努力している。今後は、苦情解決の対応者・対応方法について保護者に書面で説明することが望まれる。
			③ 子どもや保護者が意見や苦言を言いやすくするために、学童クラブからの声かけなどを行なっている	a			保護者からの苦情等は、連絡帳に記載してもらっている。また、送迎時に職員が施設入口へ出向き、話しやすいように心がけている。また、毎年9月頃、希望する保護者に対して、個人面談の機会を設けている。子どもに対しては、意見を言いやすくなるよう職員が子どもの様子に気を配っている。
	10	地域や福祉制度等の情報を収集し、把握している	① 地域住民や社会が求めている学童クラブ事業に対するニーズを把握している	a	A	学童保育の専門誌を定期購読したり、学童クラブ連絡協議会へ参加し、地域社会が求めている学童クラブへのニーズを把握している。	
			② 学童クラブ事業に関する福祉制度等や、行政の動きなどの情報収集に取り組んでいる	a			児童センター長が市主催の代表者会議に参加したり、学童連絡協議会への参加、西東京市主催の研修に参加する等で情報収集している。また、適宜、会社本社からの情報伝達もあり、これらの情報を職員間で共有している。
	11	学童クラブを計画的に運営している	① 学童クラブの理念や基本方針を実現するために、年間の計画を立てている	b	B	子どもたちの状況を考慮しながら、年度の初めに年間行事計画を作成しているが、「年間指導計画」は作成されていない。今後、放課後の生活や遊びを通じて社会性を身につけ、生活を自己管理できるように援助していく視点と、子どもたちの成長発達を促す、発達に応じた指導計画の作成が望まれる。	
② 年間計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画を見直している			b	「年間行事計画」については、年度途中での計画見直しは、子どもの様子や状況を踏まえて行っている。			
③ 年間計画の推進にあたり、目指す目標と達成度合いを図る指標を明らかにしている			b	年間行事計画に関しては、行事毎に企画書・報告書を作成し、見直す点や反省点を挙げ、次回に活かしている。			

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
IV 職員 の 能力 向上	12 人材の確保と能力の発揮に取り組んでいる	① 指導員の資格要件、勤務体制、育成の方法など、学童クラブの人事に関する方針がある	a	A	公募の際に作成した「企画提案書」に、指導員の業務内容と必要な職能を簡潔に明記している。また、「企画提案書」に「職員の育成についての考え方」を明示している。地域の児童福祉の担い手として子どもの自己実現の達成を支援するために、職員に求める姿勢を明記している。たとえば、「己の職務に対する意欲や向上心を基礎に下自己研鑽の意志」「悩みや喜びをわかち合うことができる仲間同士の相互学習（職場研修）」などである。
		② 学童クラブの人事に関する方針に基づき、必要な人材を採用している	a		法人本部が募集・採用し、要員配置している。平成28年1月の訪問調査時点で正規職員3名、パート職員1名を配置している。正式職員3名は、保育士2名、学童指導員の資格要件を持つ大学心理学部卒1名であり、パート職員も保育士の資格を保有しており、学童クラブの職員として必要な資格を持つ人材を配置している。
		③ 計画的な研修の実施や、指導員が一定レベルの知識などを学べるような機会を提供している	a		法人で入社時や入社後も階層別に行っている研修に派遣している。また、西東京市主催の学童職員研修に職員を派遣している。法人は学童クラブを多数運営しているが、法人全体で学童クラブに特化した横の連絡会・ミーティング・研修の機会はない。
		④ 児童員の就業状況(勤務時間や休暇取得、夜間・休日の持ち帰り仕事、疲労・ストレスなど)を把握し、改善に取り組んでいる	a		毎月のシフト表により勤務時間について管理し、無理な残業等ないよう気を配っている。体調についても、無理のないように声をかけ、時間外の勤務で負担がかからないよう配慮している。児童センター長が、全職員の勤務表・就業月報（残業時間・有給休暇の取得日数など）を管理し、毎月、会社本部にパソコン上で報告している。
		⑤ 指導員の意識を把握し、働きがいのある学童クラブとして指導員の意欲向上に取り組んでいる	a		毎日、子どもが登所する前の午後1時～2時までの間、終了後の午後7時から、約10～15分間、職員間でミーティングを行い、現場の問題課題について話し合っている。学童長は、職員の考えた企画を積極的に取り入れ、職員が意欲的に取り組むようサポートしている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
V 学 童 ク ラ ブ の 安 全 管 理	13 子どもの安全確保 のための体制が整 備されている	① 定期的に、子どもの安全確保のための学習会や研修などを開催している	a	A	法人の研修や西東京市主催の学童職員対象の研修に参加している。また、ミーティングで参加者から報告することで他の職員にも周知している。
		② 安全管理マニュアルなどを作成し、指導員に周知している	a		「企画提案書」にて「緊急時の対応」についてフローチャートで明示している。また、「事故防止マニュアル」「けが対応マニュアル」「衛生管理マニュアル」「緊急事態発生時の情報伝達方法」などを用意し、センター事務室に保管し、いつでも誰でも確認できるようにしている。安全管理のマニュアルは市作成のものでセンターと共有したものである。
		③ 子どもの安全確保のために、関係機関と連携を密にするとともに指導員の役割分担を明らかにしている	a		センター全体で警備員2名を配置し、そのうちの一人は学童クラブのある2階フロアの見守りを行い、子どもの安全に留意している。また、下校時の安全管理として、毎日、午後5時、6時の下校時、職員が途中まで送っている。近隣の小学校の合同委員会、育成会に参加し、安全面を含めた情報共有に努めている。また、西東京市や小学校のメール配信サービスに登録し、不審者情報等をすぐ把握できるようにしている。
		④ 発生した事故や事故につながりそうな事例などをもとに、再発防止・予防対策を策定している	a		通院を伴う事故は「事故報告書」に記載している。「事故報告書」には、事故再発防止に向け、反省点・改善点について記載し、翌日の朝礼で報告し、職員間で情報共有している。また、苦情につながってしまう降所ミスに関しても「トラブル報告書」として作成し、再発防止に取り組んでいる。同一法人他施設で起きた事故も随時、メールで送信し、当事業所で類似事故がないよう話し合っている。
	14 個人情報「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて取り扱っている	① 子どもや保護者の個人上の利用目的を明らかにしている	a	A	個人情報の取り扱いに関しては最重要項目として職員に周知徹底している。入社時及び配属時、通常業務内においても個人情報の扱いについて話し、認識してもらっている。また、勤務終了時には緊急連絡先ファイルを施錠できる書庫にしまっている。
		② 個人情報保護に関する規定を明らかにしている	a		学童に関する重要書類は、毎日児童センターの鍵のかかる書庫にしまい、厳重に管理している。また、学童室内も、机の引き出しや食器棚等、鍵のかかる箇所は施錠し、安全管理に努めている。
		③ アルバイトやボランティアなどに、個人情報保護に関する留意事項を伝えている	a		「情報セキュリティ管理マニュアル」を作成し、職員がいつでも確認できるようにしている。アルバイト職員にも、契約時に個人情報保護について説明をしている。各種ミーティングなどでも個人情報遵守について確認し合っている。今後、個人情報に関する内部研修・勉強会の開催を期待する。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
VI 利用者への 情報提供や 共有	15 子どもや保護者に対して、学童クラブに関する情報を提供している	① 提供する情報の表記や内容は、子どもや保護者にとってわかりやすいものになっている	a	A	利用希望者に対しては、市のホームページで、対象年齢や指導時間、学童クラブの生活育成料や間食費などの情報提供をしている。毎月発行している、おたより「さくらっこnews」には、今月の学童クラブの目標、行事予定、誕生児紹介、連絡事項などの他に、学童日誌として、誕生会や工作会、クッキングの取り組みなどの様子を紹介して、子どもたちの学童クラブでの生活の様子や子どもの気持ちなどが保護者にもよく分かるようにし、文章だけでなくイラストなども取り入れて読みやすい物にしている。
		② 区市町村や学校、関係機関に学童クラブに関する情報を提供している	a		公設民営であり、業務委託により施設を運営している関係上、市役所の児童青少年課には毎月の育成日誌を提出し、市直営ひばりが丘北児童センターと連携している。毎月発行しているおたより「さくらっこnews」を市内の他の学童クラブに配布して、情報を提供している。
		③ 子どもや保護者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に合わせて対応している	a		見学の申し込みがあった場合には日時を調整して、施設長もしくは学童長が案内している。年度の途中でも、引越してくることが決まり、学童クラブの利用を希望して事前に見学を要望する場合がある。児童センターの見学をもらい、学童クラブの育成室も案内している。公立施設であるが市直営ではなく、委託で運営し、独自の事業として延長保育や一日指導日の外注弁当のサービスがあることを伝えている。
	16 学童クラブの利用開始にあたり、子どもや保護者に説明し理解を得ている	① 利用開始に当たり、学童クラブでの基本的ルールや重要な事項について、子どもや保護者の状況に合わせて説明し、理解を得ている	a	A	新年度からの入所の場合は、説明会を2月の土曜日に実施している。日程は市で決められている。保護者が参加できない場合には代理の人にも必ず参加してもらうことになっている。やむを得ない事情の場合は別日で案内している。「入会のしおり」「独自事業について」の資料を基に説明をしている。内容は、学童クラブの生活について、指導日や時間について、怪我や災害時の対応について、延長保育や外注弁当についてなどである。
		② 学童クラブについて説明するときは、子どもや保護者の意向を確認している	a		当学童クラブの3月の平日18時以降に、個別面談を実施している。面談は保護者、学童、学童長で行っている。事前に配布し、記入してもらっている指導資料を提出してもらい、聞き取りを行っている。指導資料の中に、保護者や子どもの学童クラブに対する意向についての項目があり、記入内容を把握したうえで追加質問をするなどして詳細に聴き確認している。
	17 学童クラブの利用開始及び終了の際に、子どもや保護者の環境変化に対応できるよう支援している	① 利用開始に当たり、子どもの支援に必要な個別事情や要望を把握している	a	A	個別面談を実施し、「指導資料」を基に個別の家庭事情や保護者・子どもの要望などを詳しく聞き取り、降所時間や帰宅のコース、延長保育利用の有無などを把握している。「学童クラブノート」にも個別の要望などについて記録して職員間で共有している。
		② 学童クラブを利用し始めるときは、子どもの不安やストレスを軽減するよう配慮している	a		最初の内は、学童クラブでの生活に慣れるように、入室時の手洗いや荷物の片付けた方などの手順や決まり事などを知らせ、声掛けをしたりして身に付けさせるようにしている。学校が始まると、4月中は学校まで学童クラブから迎えに行っている。4月上旬には「1年生を迎える会」を実施して、お互いに顔を覚えたり名前を覚えたりできるようにしている。
		③ 学童クラブの利用を終了するとき、子どもや保護者の不安に配慮した支援を行うよう努力している	a		途中退所の場合は、退所理由を聞き、可能であれば、最終の日のおやつ時間などに、皆の前に出てきてもらうなどして他の入所児に退所する旨を伝えて、卒所を祝う形で送り出している。退所する子どもには、卒所しても児童センターにはいつでも遊びに来てくれるようにと声を掛けている。4年生が卒所の場合には、「卒所を祝う会」を保護者と共催で実施している。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
VI 利用者への 情報提供や 共有	18 必要に応じて子どもに関する記録を行うとともにその管理体制を確立し、その上を職員間で共有している	① 必要に応じて、子ども一人ひとりに関する情報を記録している	a	A	日々の記録は「育成日誌」に登所人数や活動内容などを記録している。個々の子どもの必要な情報は「連絡帳」に記入して保護者に伝えたり、「学童クラブノート」や「指導資料」に記入して、職員間で共有している。
		② 子ども一人ひとりの生活の軌跡とともに、指導員の援助過程を記録している	a		育成日誌、学童クラブノート、連絡帳に記録している。子ども同士のトラブルへの指導員の援助内容は連絡帳に記入して保護者に伝え、学童クラブノートに記入して指導員間で共有し、個々の子どもに関する重要な援助の内容は、指導資料に追記して職員間で共有している。
		③ 子どもに関する情報を、担当する指導員すべてが共有し、活用している	a		毎日子どもたちの登所前にミーティングを実施し、職員間で情報を共有し、連携して子どもへの援助ができるようにしている。「学童クラブノート」や「指導資料」を各職員が随時チェックして情報漏れが無いようにしている。
		④ 子どもの状態に変化があった場合は、申し送り・引継ぎにより指導員が情報を共有している	a		子どもの体調の変化は口頭ですぐに伝え合うとともに、学童クラブノートに記載したり、メモにするなどして職員間で共有している。降所時間や出欠の確認のために、職員用の降所ホワイトボードを用意し、降所時刻ごとに名前の札を貼り、把握している。その他に子ども用のホワイトボードを用意している。保護者からは月間降所予定表を記入して連絡帳に貼ってもらい、把握している。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
VII 子どもの健全育成	19 子どもの健全育成を促すための支援を行っている	① 子どもの自主性や自発性を尊重しながら、適切な遊びを取り入れている	a	B	自分の遊びたい遊びをして過ごしているが、おやつ前後にはグラウンドで30～40分程度、サッカーや縄跳びなど外遊びをするように声掛けして、身体を動かして遊んでいる。児童センターの事業（サッカータイム、ドッチボール、一輪車、工作会、簡単クッキングなど）に参加したい場合には、希望者が参加できるようにしている。
		② 子どもが、集団活動に主体的に関われるよう援助している	b		レクの日やおやつクッキングの日には、グループに分けて活動している。12月にはグループ毎のケーキのトッピングを行った。グループ毎にイチゴやチョコレートなどの材料やデザインなどを皆で話し合い、それに合わせて材料を準備し、数日後にグループ内で上級生が下級生に教えたりして作り上げている。グループは固定ではなく、その都度、席の周辺でグループになったり、希望者毎にグループになったりしてグループを決定している。日常のお弁当やおやつを食べた後の掃除などは上級生が主体的に、班長的な役割をしている。
		③ 子ども自身が見通しを持って過ごせるよう、学童クラブの生活を組み立てている	a		学童クラブの一日の流れを掲示して知らせ、ある程度決まった時間にして子どもが自分で行動できるようにしている。声かけもしている。自分の降所時間については子ども用の降所時間ホワイトボードに自分で表示をさせて、意識させるようにしている。
		④ 学童クラブで過ごす上で必要な生活習慣を取得することで援助している	a		登所時や外遊び後の手洗い・うがいは声をかけ徹底するようにしている。おやつの準備やおやつ後の片づけ、荷物の収納や挨拶なども習慣づくように繰り返し声をかけて知らせている。
		⑤ 子ども同士が習慣や文化の違いなどを認め、互いを尊重する心を育てる工夫をしている	a		外国籍の保護者をもつ子どもがいるが、子ども同士は保育園の時から仲間関係ができており、自然にお互いを認め合っている関係が見られている。特段、心配するようなこともない。子ども同士のトラブルには両方の意見を良く聞いて、職員が仲介はするが子ども同士で解決できるように導いている。
		⑥ 特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）については、一人ひとりの障害の特性などに応じた対応ができるように配慮している	a		現在は特別な支援が必要な子どもは在籍していない。夏休みの期間に2週間ほど、特別に支援が必要な子どもが在籍したが、面談して把握したその子どもの特性に合わせた援助、援助が必要な部分を援助するという方法で対応し、個人育成日誌を記録している。
	20 学童クラブの考え方に基づいて、おやつの提供をしている	① 食物アレルギーのある子どもに配慮したおやつを提供している	a	A	食物アレルギーについては、指導資料や面談で把握し、児童名と除去食品について一覧表を作成して、調理室に掲示している。食物アレルギーの子どもには、代替品を提供している。おやつは週1回職員による手作りおやつを提供している。うどん、おにぎり、クッキー、ビスケットなどである。その他は、市販のせんべいやビスケット、飴などである。
		② 椅子やテーブルの設置や配置など、子どもがおやつの時間を楽しく過ごせるように配慮している	a		常日頃は決まった席であるが、週1回金曜日には「自由席の日」を設けておやつを食べている。おやつの時には全員揃って着席して、顔を合わせて話をする時間にもしている。全員で集まるのはこの時間のみであり、遊んでいても、一旦は片付けるように促している。17時は帰る子だけ集まり、18時には残っている子全員集まっている。



学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント		評価①	評価②	具体的な取組
VII 子どもの健全育成	21 子どもの健全育成を促すための支援を行っている心身の健康状態に関して配慮している	①	子どもの心身の健康状態を日常的に把握している	a	A	登所時には指導員が子どもの健康状態を観察している。また、家庭からの連絡帳による情報で子どもの健康状態を把握している。学校で体調を崩した場合には、養護教諭からの連絡が連絡帳に挟んであり把握する場合もある。
		②	体調の悪い子どもが横になったり、静養できるスペースがある	a		学童クラブでは、発熱37.5℃で家庭に連絡している。子どもの状態により、迎えに来てもらったり、必要があれば、職員が付き添って受診している。静養できるスペースとして、学童クラブスタッフルームの前やウォールポケット前にウレタンマットを敷いている。場合によっては、児童センターの相談室の和室に布団を敷き、寝かせる等もしている。
		③	子どものケガや急病に対して、応急措置や連絡体制が整備されている	a		子どもの緊急時の対応は緊急時対応一覧を掲示して、症状に応じて対応している。子どもの急病の場合は、保護者に連絡して状況を伝え、迎えに来てもらっている。お迎えに来れない場合は、職員が受診に付き添っている。緊急を要する怪我の場合は、保護者に状況を伝え、整形外科などに受診し、受診先に迎えに来てもらうこともしている。
		④	学童クラブを休みがちな子ども、長期欠席の続く子どもについても理由を確認し、通い続けられる方策を保護者とともに話し合っている	a		1年生で学童クラブを休みたいと言っている場合などは、保護者と相談して通い続けられるように対策を立てている。原因が学童クラブにあれば、保護者と面談をして対応している。3・4年生になり、長期欠席の子どもの場合は鍵の管理ができるようになるなど、行きたくない原因が学童クラブではない場合には、保護者に連絡をとり、今後の登所の予定や子どもの様子を聞くようにしている。
22	学童クラブでの生活が、子どもにとって楽しく快適になるような工夫をしている	①	遊具や図書などを備え、誕生会や季節の行事の開催など、子どもが学童クラブの生活を楽しめる工夫をしている	a	A	毎月クッキング、工作、レクリエーション、誕生会などの楽しめる行事を行っている。レクリエーションなどの流れは基本は職員が考え、提供している。父母会との共催行事を年3回、土曜日に行い、7月にはピザを焼き、フルーツパフェを作るなどの会食会、12月はカレーパーティお楽しみ会、3月は卒所のお楽しみ会を実施している。
		②	子どもにとって学童クラブが、快適な環境で落ち着ける雰囲気になっている	a		玄関スペースと育成室は分かれており、ドアはガラスで明るい部屋である。育成室はワンルームで、壁の一面は子どもの個別の棚、奥の一面はおもちゃや本、ゲームなどの棚にしている。部屋には長机と椅子が並べてあり、おやつなどで着席する場所を決めている。その他の時には、机の一行を宿題コーナーにし、他の列は遊びに使ってよいことにして、部屋の奥のスペースにはウレタンマットを敷いて広げて遊ぶスペースにするなどして使っている。その他、希望すれば、児童センターの事業に中抜けして参加しても良いことにしている。
		③	子どもの所持品等を収納する自分用のロッカー等が設置されている	a		子どもの名前を表示した棚（ロッカー）を設置してランドセルやバックなどの個人の荷物を収納できるようにしている。よく見えるので、忘れ物などした場合もすぐわかりやすく、声をかけやすい。着替えの衣類はスタッフルームの棚で預かっている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組		
VII 子どもの健全育成	23	プライバシー保護徹底を図るとともに、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している	① 着替えやトイレ、家庭の事情など、子ども自身が恥ずかしく思うことがないように配慮している	a	A	着替え用の衣類は学童クラブのスタッフルームの奥に棚を設けて、保管している。子どもは成長が早く、保管している衣類が体に合わなくなってしまうこともあるので、季節ごとに入れ替えてもらうように、おたよりなどでお願いをしている。衣類を濡らしてしまったり汚してしまったりして着替える場合には、スタッフルームで他の人から見えないように衝立で仕切りをしてスペースを確保し、着替えをさせている。子どものプライバシーに関する話題には注意を払うようにしている。	
			② 子どもの気持ちを傷つけるような言動、放任、虐待、無視などが行われることがないよう、指導員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に対応を検討する仕組みがある	a			A
VIII 家庭や学校との連携	24	学童クラブと家庭との交流・連携を緊密に行っている	① 保護者の参観を受け入れる仕組みがある	a	A	保護者の参観は年間行事予定表などに記載したり、保護者会でお知らせするなどして随時受け入れることにしている。「行事に参加したい」という保護者の希望に対応している。その際、保護者に子ども・学童クラブの様子をみてもらっている。	
			② 連絡帳、学童クラブ便り、保護者会などを活用し、学童クラブおよび家庭それぞれの生活のようすを保護者と伝えあっている	a			毎日やり取りする連絡帳では必要に応じて、子どもの様子を記載し伝えている。毎月発行のおたより「さくらっこNEWS」では誕生会の子どもの様子などを保護者にわかりやすく伝えている。保護者会は4月と7月に、全学年一緒に実施している。4月は年度初めの子ども様子について、7月は夏休みの過ごし方についてを中心に開催している。参加できなかった人にはおたよりと一緒に、レジュメと議事録を渡している。保護者からの要望も聴くようにしている。
			③ 指導員が子どもをどう見立て、どう関わっているかなど、指導員としての視座を保護者へ伝えている	a			子ども同士のトラブルの対応などは連絡帳で、指導員がどう関わったかも伝えている。直接話をした方が良いと判断した場合には、学童クラブから面談をお願いしたり、保護者から面談を申し込まれたりする場合もある。直接話し合える場合には、子どもの様子や思い、指導員の考えなどを具体的に伝え、家庭での様子や保護者の思いも十分聞くようにしている。
			④ 父母会は、保護者の理解を得て円滑な学童クラブ運営を行うために必要な組織であるということを保護者・指導員へ伝えている	a			父母会は共催行事を行うことも含めて、学童クラブの円滑な運営のために連携していく組織であることを職員に伝えている。5月の保護者会の折には保護者にも伝えている。今年度の父母会共催行事への参加は12月のカレーパーティには20組程度の親子に参加してもらっている。
			⑤ 父母会の活動を積極的に支援し、学童クラブの運営を保護者と連携して進めている	a			保護者の参加行事は父母会との共催行事にしており、父母会役員と打ち合わせを行い、就労している保護者が参加しやすいように、3回とも土曜日に企画している。また、市内の学童クラブ連絡協議会主催の「学童子どもまつり」には、学童クラブの職員が協力して出店を行っている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント		評価①	評価②	具体的な取組
VIII 家庭 や 学 校 と の 連 携	24 学童クラブと家庭との交流・連携を緊密に行っている	⑥	保護者が学童クラブの行事などに参加しやすいよう、工夫している	a	A	学童クラブの保護者は就労している人がほとんどであることから、年2回の保護者会は夕方から実施し、年1回9月頃に実施している個人面談は保護者の都合に合わせて実施している。父母会共催行事は年3回で、いずれも土曜日に開催している。
		⑦	保護者同士の交流の機会を設け、保護者が互いに協力して子育ての責任を果たせるよう支援している	a		保護者同士の交流の機会は父母会・学童クラブの共催行事を年間3回、保護者会を年間2回実施して、保護者同士が交流する機会になっている。
	25 学校と連携して学童クラブを実施している	①	学童クラブの運営に際しては、学校との連絡や調整を図っている	a	A	地域の小学校には、学童クラブ宛のおたよりボックスを設置してもらい、小学校のおたよりをもらっている。小学校のメール配信に登録して、学校発の情報を把握している。子どもに心配なことがあれば、担任の先生が学童クラブに来たり、こちらからも電話で話を聴くなど、連絡を取り合っている。担任の先生と関係学童クラブ2か所と一緒に懇談会を実施している。
		②	学校での子どもの様子を把握するために、学校と情報交換している	a		地域の小学校の担任の先生と関係学童クラブ2か所と一緒に懇談会を実施して、学校での子どもの様子や学童クラブでの子どもの様子をお互いに話しをしている。その他、学校の運動会や音楽会などの行事を参観して、学校での子どもの様子を見ている。
	26 虐待防止の取組や育児困難家庭への支援を行っている	①	虐待防止や育児困難家庭への支援のために、指導員の研修や勉強会などを実施し理解を深めている	a	A	市主催の研修「気になる子研修」「児童虐待防止支援員養成研修」に参加して、ミーティング時に他の職員に報告を行い、情報を共有し理解を深めている。
		②	学校や地域の機関と連携する中で、指導員も自らの言動に留意し、子どもの人権を侵害しないよう、全指導員に徹底している	a		会社の「職員に対する方針」において、「先生＝聖職であり、先生と呼ばれる仕事には責務がある」として、「常に子ども第一で、子どもを守る先生」を掲げており、職員自らの言動については特に留意するように、ミーティングなどで、たびたび話題にし、伝えている。
		③	子どもへの虐待の早期発見に努め、事実や疑いがあるときは、抱え込むことなく、児童相談所等の関係機関に連絡し、その後も連携して対応する体制がある	a		早期発見に努め、疑わしいような事例があった場合には、児童センター長に報告し、関係機関との連携や対応のシステムができています。要保護児童対策地域協議会には児童センター長が参加している。参加後にはミーティングで報告が行われている。
	27 地域の連携をもとに、子どもの生活の幅を広げるための取組を行うよう努力している	①	子どもや保護者が必要とする地域の情報を提供している	a	B	市からの掲示物やお知らせなどは学童クラブ室や児童センターに掲示している。学童と関係が深い地域の情報についてはおたより「さくらっこnews」に掲載して知らせたりもしている。
		②	地域住民や学童クラブに通わない子どもとの交流の機会を設ける努力をしている	b		地域の子どもとは、児童センターの事業に参加することで、交流できるようにしている。また、同じ施設の1階にある福祉会館の演芸大会に参加して、高齢者との交流の機会を設けている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
IX 学 童 ク ラ ブ 業 務 の 標 準 化	28 マニュアル等を整備し、サービスの基本事項や標準的な手順等を定めている	① マニュアル等で学童クラブが提供しているサービスの基本事項や標準的な手順等を明確にしている	a	A	日々行う業務の手順をワークハビットとして明記している。「ケガ対応マニュアル」「防犯・防災マニュアル」「事故防止マニュアル」「衛生管理マニュアル」などを作成して、感染症の対応、頭を打った時、頭じらみの対応、胸を打った時、アナフィラキシーの対応など緊急時の対応などを整備している。
		② マニュアル等は、指導員の共通理解が得られるような表現にしている	a		「応急手当マニュアル」「けが対応マニュアル」など、常勤、非常勤職員問わずだれが読んでもわかるように、簡潔で、イラスト入りにして分かりやすく記載している。
		③ 定められた基本事項や標準的な手順等に沿って、学童クラブのサービスが提供されているかどうか、確認をしている	a		毎日の育成日誌には、タイムスケジュールと指導記録を記載しており、それをチェックを行った業務について、手順に沿って行われたかどうかを確認するようにしている。
		④ 指導員は、わからないことが起きた時や業務点検の手段として、日常的にマニュアル等を活用している	a		職員はわからないことがあると他の職員に尋ねて解決できることもあるが、自分でマニュアルを確認してから行うこともあるため、職員がいつでも見て活用できるように、学童クラブのスタッフルームや児童センターの事務室の棚に置いている。
	29 さまざまな取組により、業務の一定水準を確保している	① 打合せや会議等を通じて、指導員全員にサービスの基本事項や手順等の情報が行き渡るようにしている	a	A	毎朝、児童センターのミーティングや学童クラブ内のミーティングを行い、その日の行事や業務内容の手順を確認したり、情報共有を行ったりしている。職員の情報共有のために、児童センターでは「申し送りノート」、学童クラブでは「学童クラブノート」に共有する必要がある事柄を詳細に記入している。学童クラブ内では子どもの登所前にミーティングを行い、指導員全員に児童センターの申し送りノートや学童クラブノートのミーティング記録を基に、情報の周知や共通理解を図っている。
		② 指導員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に助言を受けている	a		普段から、子どもの登所前や降所後などにミーティングを行い、子どもに関する情報交換をして、わからないことは聞きあうようにしている。保護者から連絡帳で寄せられる学童クラブへの意見や問い合わせ、家庭での子どもの様子の変化や学童クラブでの様子の問い合わせなどへの連絡帳での返答について相談される場合には、書き方などをアドバイスしている。
		③ 指導者や先輩等は、指導員一人ひとりのサービスの提供方法について、指導、助言している	a		行事が終わった後には、進め方や声のかけ方などどうであったかを職員間で振り返り、次に生かすようにしている。常に子どもの気持ちの読み取りと指導員の援助の仕方について、困っていたり悩んでいたりを伝えることを伝え合い、職員間で話し合いながら進めるようにしている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
IX 学 童 ク ラ ブ 業 務 の 標 準 化	30 指導員一人ひとりが組織力の発揮に取り組んでいる	① 日々の打合せ等を通して、常に情報を共有し、指導員集団として子どもへの共通理解を深めている	a	A	子どもの登所前や降所後に行うミーティングや打ち合わせで、子どもに関する情報や気が付いたことなどを出しあい、学童クラブノートに記入して職員間で共有するように努めている。
		② 職場内での事例検討、実践検証を行っている	a		検証の必要があると判断した事例については、ミーティングや打ち合わせで話し合っている。特に、事故になった場合には、事故報告書を基に、原因の分析、状況判断の可否、今後の対策などについて検討し、業務に生かすようにしている。
		③ 指導者や先輩等は、指導員の実践のよいところ、改善点を把握し、定期的なヒアリング等で伝えている	a		企画した行事などについて、反省評価の折に、「～は良かったね」と具体的に褒めたり意見を伝えたりしている。また、日々、降所の際に手際などもどうだったか、「もっと声掛けを～すればよかった」などとミーティングなどを利用して伝えている。